

インフラオメガシヨム

お知らせ掲示板

事業者向けみよたん給付金の申請はお済みですか？

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、業種によって売上等が減少した町内の事業者に対して、「事業者向けみよたん給付金」を支給しています。

まだ申請がお済みでない方は、9月30日(水)までに申請してください。

申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、産業経済課商工観光係(役場2階12番窓口)でお渡ししています。

申請期間

5月15日(金)～9月30日(水)
(当口消印有効)

すでに給付を受けている事業者は、新たに申請する必要はありません。



町ホームページ
二次元コード

給付金額

1事業所当たり10万円

対象業種

令和2年5月1日時点で町内に事業所を有する事業者で日本標準産業分類の大分類に記載されており、町が指定する

みよたん生活応援金(1人1万円)の申請はお早めに

給付対象者

基準日(令和2年7月1日)において、町の住民基本台帳に記載されている全ての方(外国人登録を含む)が対象となります。

給付額 給付対象者1人につき1万円

受給できる方

世帯主
申請方法 世帯員の氏名等を記載した申請書を全ての世帯主様宛てに郵送しています。

御代田町で特別定額給付金を受給した世帯主で、受取口座が同じ場合は、本人確認書類等の添付書類を省略できます。

受取口座が異なる方、代理人による申請を希望する方、または他市区町村で特別定額給付金の給付を受けた方は、本人確認書類等の添付が必要となります。

申請期限

10月30日(金)
これを過ぎると給付金を受給できなくなりますので、お早めに申請してください。

問い合わせ先

企画財政課企画係
(32)3112

「新型コロナウイルス感染症対策 長野県民手帳」をご利用ください

長野県から、県民の皆さまに新型コロナウイルス感染症についての正確な知識を身につけていただき、毎日の健康状態や行動などを記録し、感染防止に役立てていただくとともに、万が一の場合にも適切な対応がとれるように「新型コロナウイルス感染症対策 長野県民手帳」が発行されました。

問い合わせ先

長野県産業労働部営業局
026(235)7248

新そば交流会中止

毎年、町から後援を受け、まちづくり協議会みよたが11月23日に開催している新そば交流会は、新型コロナウイルスの感染の収束が見通せず、会場内の「三密」を避けることが難しいと考え、今年は中止することになりました。

毎年、楽しみにしていた

問い合わせ先

まちづくり協議会みよた
会長 柳澤良幸
(31)2100

町営住宅桜ヶ丘団地 入居者および入居待機者を募集

町営住宅桜ヶ丘団地

町営住宅桜ヶ丘団地は現在、3LDKYに空き部屋があるため、随時入居者を募集しています。

また、2LDKYにつきま

しては、現在空き部屋がありません。入居を希望される方は、入居待機期間内に退去者があった場合に、その住戸への入居待機者となるための申し込みを受け付けています。

入居待機者申込受付期間

9月1日(火)～11日(金)
説明会(抽選会)

日時 9月18日(金)

午後1時30分から
場所 役場2階 会議室2

※抽選により、入居待機順位を決定します。

入居待機期間
10月1日(木)～

令和3年3月31日(水)

申込資格

令和2年9月11日時点で、町内に3カ月以上、居住または勤務地を有する方に、現に同居している方または3カ月以内に同居する親族がいる方
現に住宅に困っていること

団地名	桜ヶ丘団地	
建設年度	H5～H14	H13～H14
構造	中層耐火	
規模	3LDKY	2LDKY
家賃(円)	21,300～ 36,200	21,600～ 32,300
LDK…居間兼食事室兼調理場 Y…浴室(浴槽、風呂釜付)		

申し込み・問い合わせ先
建設水道課都市計画係(32)3129



町ホームページ
二次元コード

が明らかの方
・収入が一定額以下(※)の方
・町税等の滞納がない方
・現に同居している方または同居しようとする親族が暴力団員でない方
※収入金額の算定は、扶養人数等により変動します。

申込に必要な書類

- 町営住宅入居申込書(町ホームページからダウンロードできます)
- 住民票謄本
- 所得証明書・課税証明書
- 扶養証明書
- 納税証明書

※その他、状況に応じて提出書類が異なります。

司法書士による養育費無料電話相談会

司法書士会では全国一斉の司法支援のための養育費相談会を実施します。

相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

秘密は固く守られます。

日時 9月12日(土)

時間 午前10時～午後4時

電話番号 0120(567)301

※この電話は当日のみの専用番号です。

相談例

・養育費の話し合いをしないまま離婚をした、今から支払ってもらえますか？
・急に養育費が支払われなくなりました。
・養育費を減額、増額して欲しい など

問い合わせ先
長野県司法書士会
026(232)7492

「みよたメール配信サービス」登録二次元コード

詳しくは、「暮らしのカレンダー(裏表紙)」をご覧ください。

9月の主な納税・使用料など(税金などは納期限までに納めましょう)

- 固定資産税(3期分)
- 国民健康保険税(4期分)
- 後期高齢者医療保険料(3期分)
- 介護保険料(3期分)
- 保育料(延長保育料)(9月分)
- 町営住宅使用料(9月分)
- 上水道使用料(9月期分) 大口8月使用分
- 下水道使用料(9月期分) 大口8月使用分 下水道負担金(2期分)

納期限

9/30 水曜日

ハチの巣駆除について

「自宅に作られたハチの巣について、町で駆除は行っておりません。お手数ですが、電話帳などで、「ハチ駆除業者」や「消毒業者」をお調べいただき、直接お問い合わせください。また、駆除費用の助成も行っておりません。

「収集できませんシール」を知っていますか？

収集できません。持ち帰り、再度分別して出してください。

- 指定袋を使用してください。
- 名前が確認入です。
- 分別されていません。
- その他

1 指定袋を使用してください。

2 名前が確認入です。

3 分別されていません。

4 その他

このシールは、分別が不十分などの理由により収集できなかった「ごみ袋」に貼られます。ご自身が出した「ごみ袋」にシールが貼られていないか確認していただき、残っていた場合には、持ち帰り、再分別してから出し直してください。

問い合わせ先
町民課環境衛生係
(32)3114